

新型コロナウイルス感染症の影響により本書と対応が異なる場合がありますが、ご承知願います。

入院のご案内

当院の医師、看護師、その他すべての職員は、患者様の健康回復のため日夜努力しております。

患者様が一日も早く病気を治すためには、病院側の指示に従って療養に専念されるようお願い申し上げます。

そのためにも、この入院案内書をよくお読みのうえ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



市立根室病院

郵便番号 087-8686 根室市有磯町1丁目2番地
電話番号 0153-24-3201（代表）
FAX 0153-24-9693

市立根室病院の基本理念

「市民の健康を守るため良質な医療を提供し、市民に愛される病院」

「市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院」

入院時の手続きについて

1. 入院される方は、入退院受付窓口（1階自販機コーナー横）で入院申込書（兼誓約書）を提出してください。
※ 所定の書類に必要事項を記入捺印のうえ提出してください。
(連帯保証人の氏名・捺印も必要です。)
2. 手続きに必要なものについて
 - ① 健康保険証、高齢受給者証、その他の公費負担医療受給者証等
※ 健康保険証等は、必ず原本を持参してください。
また、月に一度保険証の確認をいたしますので、必ず1階受付窓口に提出してください。
(健康保険証等が変更になった場合も受付窓口へ提出してください。)
なお、保険証等の提出のない場合は、自費扱いとなりますのでご了承願います。
 - ② 限度額適用認定証
※ 70歳未満の方で入院等に係る医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を提示することにより、窓口での支払額は自己負担限度額までとなります。
※ 限度額適用認定証は、市役所（国民健康保険加入者）や協会けんぽ等（国民健康保険以外の加入者）加入されている健康保険で交付手続きをお願いします。（乳幼児医療費受給資格者証をお持ちの方は対象外です。）
※ 手続き後、「限度額適用認定証」が発行されましたら、入退院受付窓口へ提出してください。（ご不明な点は、入院退院受付窓口にお問合せください。）
※ 当月中に限度額適用認定証の提示が出来ない場合は、限度額の適用にならない事があります。
 - ③ 診察券
3. 当院には入院患者専用駐車場はありませんので、入院当日は、ご家族の方に送ってきていただき、営業車（バス等）をご利用いただきますようご協力を願いいたします。

入院中の生活について

1. 入院中は、医師や看護師、医療スタッフの指示に従い、療養に専念していただき、一日も早く退院できるように努めてください。
2. 医師及び看護師は、患者様の病気や看護等の相談に応じますので、ご遠慮なくお申し出ください。
3. 特別の理由により患者様に付添う場合や外出・外泊は主治医の許可が必要です。

災害時について

1. 地震・火災等非常事態が発生した場合は、医師・看護師その他職員の指示や誘導に従ってください。また、入院時には必ず非常口の位置をご確認ください。なお、非常時にはエレベーターの使用は出来ません。

入院患者様及びご家族の皆様へ

1. 当院では、医療事故防止のため、処置等の度に患者様のお名前を確認いたします。また、入院中は氏名を記載したリストバンドを常時装着していただきますので、ご協力をお願いします。

2. 身体抑制について

入院による環境の変化や病気による数々の障害・高齢化により、患者様の中には転倒・ベッドからの転落・治療上必要な管類を抜いてしまうなどの危険な行動を取る方がいらっしゃいます。そのため、出来るだけ安全に入院生活ができ確実な治療が受けられるように、状況に応じて体や手足を安全ベルトなどで抑制せざるを得ない場合があります。

身体抑制を必要とする場合は、事前にご家族の了承を得て実施しておりますが、緊急の場合は事前の了承なしに抑制させていただくことがありますので、ご承知おきください。

※ 身体抑制は、患者様の生命の危機と身体的損傷を防ぐ為に必要最低限に行うもので、患者様の人権を尊重し、医師の判断・指示により安全を優先させる場合にのみ実施します。

※ 面会時は、一時的に抑制をはずせる場合もあります。看護師に声をかけお確かめください。

※ 抑制をはずした場合は、面会終了後に必ず看護師に声をかけてからお帰りください。

3. 患者様の個人情報の保護及び取り扱いについて

※ 患者様の個人情報を下記の目的で利用させていただくことがあります。これ以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様の同意をいただくことにしておりますのでご安心ください。

① 医療提供

●当院での医療サービス ●他の病院・調剤薬局等との連絡 ●他の医療機関からの紹介への回答
●患者様の診療のため外部の医師等に意見や助言を求める場合 ●検体検査等の委託その他の業務委託 ●ご家族等への病状の説明 ●その他患者様への医療提供に関する利用

② 診療費請求のための事務

●当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務及びその委託 ●審査支払機関へのレセプトの提出 ●審査支払機関又は保険者からの紹介への回答 ●公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出・紹介への回答 ●その他医療・介護・労災保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

③ 院内管理運営業務

●会計・経理・医療事故等の報告 ●当該患者様の医療サービスの向上 ●入退院等の病棟管理
●その他当院の管理運営業務に関する利用

④ 医療賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

⑤ 医療サービスや事務の維持、改善のための基礎資料

⑥ 当院内において行われる医療実習への協力

⑦ 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

⑧ 外部監査機関への情報提供

※ 個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましては、「根室市個人情報保護条例」の規定に従って進めております。手続きの詳細やご不明な点につきましては、医事課までお気軽にお尋ねください。

4. 病状説明及び検査結果説明について

国が進める働き方改革について、当院では、医療従事者の労働時間の短縮等に向けた取り組みを進めています。

患者様やご家族等への病状説明等については、平日の8時30分から16時50分までの時間帯に行います。 なお、緊急の場合等やむを得ないときは随時対応いたします。

各種感染症の検査については、医師の判断で早急に実施する必要があることから、家族の方への説明を実施後にさせていただく場合があることをご承知願います。

5. 入院生活に必要なもの

下着類・バスタオル・洗面用具・湯呑み・箸・スプーン・ティッシュペーパー・すべりにくい履物（かかとの付いたシューズ等）・筆記用具・その他日用品等

※ 履物については、当院で転倒の恐れがあると判断した場合は変更をお願いすることがありますので予めご了承ください。

※ 現金・その他貴重品類は、盗難・紛失等の事故をさけるため、なるべく持ち込まないでください。やむを得ず持ち込む場合は、必ず床頭台の鍵がかかる引き出しに入れて、ご自身で管理願います。万が一盗難・紛失等にあわれても当院では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

また、電化製品（パソコン・小型冷蔵庫等）についても持ち込まないでください。

※ 病衣は病院で貸与（有料）しております。

※ 紙おむつが必要な場合は、病院で用意しますのでお持込はご遠慮ください。

代金は、入院治療費と共にご請求させていただきます。

（なお、小児科入院の方は、紙おむつをご持参ください）

6. テレビ・冷蔵庫は、ベッド横に設置してある「有料カード式テレビ・冷蔵庫」をご利用ください。

※ 有料カードの販売は、1階及び3階、4階デイルームにある自動販売機をご利用ください。

なお、自動販売機は 1,000円札のみ 使用可能です。

※ 有料カードの精算は、1階にあるカード精算機をご利用ください。

※ テレビ等を利用する際、イヤホン等をご使用ください。（売店にて販売しています。）

7. 各病棟に「カード式有料洗濯機及び乾燥機」を設置しておりますのでご利用ください。

※ 有料カードは、テレビ・冷蔵庫の有料カードと共に通す。

8. 携帯電話等の電子機器は、医療機器に影響を及ぼし診療に支障をきたす恐れがあるため、表示している許可区域内でのみ使用願います。

9. 消灯時刻は午後9時です。

10. 各階病棟に浴室・シャワー室とシャワー付き個室がありますが、必ず医師・看護師の指示に従って入浴してください。

11. 身の回りの整理整頓及び病室内の清潔保持にご協力ください。また、病室の窓から物を絶対に捨てないでください。

12. 病院の食器に、持ち込んだ食物を入れることは絶対にしないでください。

13. 食器は食事がお済みになりましたら、残飯等があっても、そのままお膳にのせてさげてください。

14. 血液の付着したガーゼ・脱脂綿等は、所定のゴミ入れに捨ててください。

15. お見舞いの花束等生花は患者様の疾病によっては、呼吸障害や呼吸停止を起こす恐れがありますので病室への持込は禁止とさせていただきます。

16. 病院施設及び敷地内での喫煙や飲酒は禁止しております。

禁止行為への対応

適正な診療行為や院内の秩序保持のため、以下の行為については、警察への通報、或いは退院とさせていただくこともありますので、ご承知願います。

1. 暴力、暴言、性的いやがらせ、大声を発する等の行為を行ったとき。

2. 主治医等の許可なく、外出や外泊を行ったとき。

3. 病院施設及び敷地内で喫煙や飲酒が認められたとき

4. その他、医療従事者の指示に従わないとき。

食事について

1. 入院中の食事は病院で用意することになります。
2. 下記の時間以降に入院された場合、食事の用意ができませんのでご了承ください。
 - ① 午前11時以降に入院された場合・・・当日の昼食は用意できません。
 - ② 午後4時以降に入院された場合・・・当日の夕食と翌日の朝食は用意できません。
3. 配膳の時間は、以下のとおりです。
朝食 午前7時30分～　昼食 午前12時00分～　夕食 午後6時00分～
※ 付添人の食事は病院で用意できます。ご希望の方は、入退院事務（1階）で食券【1食550円（消費税込）】を販売しておりますのでお申し出ください。

面会について

※感染症の状況に応じて変更します。

1. 面会時間は次のとおりです。
平日　午後2時00分から午後7時00分まで
土・日、祝祭日　午前10時00分から午後7時00分まで
面会の際には、必ず看護師に申し出て許可を受けてください。
2. 医師の回診中は、面会並びに付き添いの方は病室の外でお待ちください。
患者様の病状によっては、面会をお断りすることや、しばらくお待ちいただくことがありますのでご了承ください。また、各階病棟において上記面会時間に面会できない場合がありますので、面会する際は看護師に申し出て許可を受けてください。
3. 面会は出来るだけ短時間にすませ、他の患者様の迷惑にならぬようご注意ください。
また、患者様の安静、病気感染、その他の関係上お子様連れの面会はご遠慮いただく場合があります。また、ご家族の方でも、特別な事情がないかぎり面会時間を厳守願います。
4. 面会される方の病室での飲食は、ご遠慮願います。
5. 病院施設及び敷地内は完全禁煙となっております。

入院中の費用について

1. 特別病室（室料差額のある病室）として特別室および1等室A・Bがあります。
各室の利用を希望される方は、看護師詰所にお申し出ください。
なお、料金については次のとおりです。（いずれも保険適用外・消費税込）
 - ・特 別 室（個室）1日につき 11,000円（無料TV・冷蔵庫・トイレ・シャワー付）
 - ・1等室A（個室）1日につき 3,300円（トイレ・シャワー付）
 - ・1等室B（個室）1日につき 2,200円（トイレ付）
2. 入院治療費は、月末締めの精算方式としております。1日～末日までの分を翌月12日頃に請求いたしますので、会計窓口でお支払いください。（退院の場合は別途精算）
3. 高額な医療費の支払いなどでお困りの方のご相談に応じておりますので、会計窓口または医事課へお気軽にお申し出ください。
4. 病衣の貸与を希望される方は1日57円（消費税込）を実費徴収いたします。なお、検査、手術、緊急時、その他必要と認められる場合は、ご希望に関係なく病衣を着用（貸与）させていただきますので、ご了承ください。
5. 紙おむつの使用料は、Mサイズ1枚103円、Lサイズ1枚125円（消費税込）を実費徴収いたします。（小児科入院の方は、紙おむつをご持参ください）

退院について

1. 退院は、主治医が許可した場合にできます。
2. 退院のときは、会計窓口で入院治療費等の支払いを済ませてから退院してください。
なお、土日祝祭日の退院に伴う入院治療費の精算については、後日請求書を郵送いたしますので請求書到着後にお支払い願います。
- また、退院後の外来診療等は、主治医の指示に従ってください。

そ の 他

1. 入院中に他の科の診療を受けたいときは、必ず看護師にお申し出ください。
2. 入院中お気付きの点がございましたら、ご遠慮なく職員へお申し出ください。
3. 入院証明書等書類の記載が必要な方は、退院後1週間以内に用紙持参のうえ1階外来受付窓口にお申し出ください。
4. 入院中に電動車いすの利用を希望される患者様は、事前に職員へお申し出ください。
5. 省エネルギーのため、節水・節電にご協力ください。
6. 病院で貸与する病衣、体温計、その他のものを紛失・破損された場合は、実費分をお支払いいただきます。
7. 医師・看護師・その他職員に対する金品等のお心遣いは、一切お断りします。
8. 大規模災害が発生した時は、状況に応じて重症患者を優先に入退院調整を行うことがありますのでご承知願います。
9. 付添人の食事及び特別病室の料金、病衣の貸与費用、オムツ代について、税込み価格表示をしておりますが、本紙作成時の消費税率であり、消費税に係る法律が改定された場合にはそれに準じて計算させていただきます。

院 内 の ご 案 内

◎入院

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 3階病棟：小児科・眼科・泌尿器科・産婦人科病室・周産期センター（LDR） | 301～328号室（特別室301号室） |
| 4階東病棟：外科・整形外科・内科病室 | 401～422号室（特別室401号室） |
| 4階西病棟：内科病室 | 451～473号室（特別室451号室） |
| 1階及び各階デイルーム：テレビカード自動販売機（千円札のみ可） | |
| 飲食品自動販売機（10円・50円・100円・500円硬貨、千円札のみ可） | |

◎外 来

- 1 階：内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、薬局窓口、中央処置室、点滴室、救急処置室、内視鏡室、エコー室、健診室、臨床検査科、心電図室、診療放射線科、X線撮影室、血管造影室、CT室、MRI室、外来受付窓口、計算窓口、会計窓口、入退院受付窓口、地域医療連携室、ATM(大地みらい信用金庫)
- 2 階：リハビリテーション科、人工透析室、中央手術室
- 地 下：糖尿病指導実習室
理容室 } 営業時間は病棟デイルームの掲示板にてご確認ください。
売店 }